

令和元年度神戸大学分子フォトサイエンス研究センター共同利用研究課題の公募について

1. 趣旨

神戸大学分子フォトサイエンス研究センターは、テラヘルツ帯の分子科学に関する先端的な基礎研究の中核拠点としての役割を果たすとともに、共同利用・共同研究の推進による融合的な新規研究分野の創出をはかり、さらにテラヘルツ波を用いた産業基盤の構築をはじめ、幅広い分野におけるイノベーションの創出を支援するため、全国レベルでの共同利用・共同研究課題を以下の要領で公募いたします。なお、本センターは、福井大学遠赤外領域開発研究センターと連携し、テラヘルツ分子科学に関する共同利用・共同研究拠点としての活動の一層の充実を図ってまいります。

2. 募集内容

本センターの教員と他機関の研究者が本センターの測定技術、設備を利用して共同で行う研究課題を募集します。なお、本センターに所属する各教員の研究内容、利用可能な設備については別添資料を参照して下さい。対象は大学並びに公的研究機関等に所属する研究者とし、1件あたり120千円を上限として、神戸大学への旅費を支給します。

3. 応募資格

原則として、大学並びに公的研究機関に所属する研究者。申請代表者は、申請から研究報告書提出まで責任をもって研究を遂行できる方として下さい。ただし、申請代表者以外の分担研究者として、大学院生を含めることができます。ただし、大学院生は、学生教育研究災害傷害保険（損害賠償を含むもの）または同等の傷害保険に必ず加入してください。

4. 研究期間

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

5. 申請方法

- (1) 申請代表者は、1研究期間につき1研究課題を申請できます。
- (2) 申請代表者は、申請書（様式1）及び所属機関の長（注1）の承諾書（様式2）をEメール（注2）添付により「(6)申請書の提出先」に送付してください。承諾書（様式2）については、公印を押したものをPDFファイルとしてEメールに添付し、後日原本を郵送してください。所属機関が異なる研究分担者がいる場合は、それぞれ承諾書（様式2）が必要となります。

※注1：委任を受けている部局長等でも可

※注2：Eメールの標題は「分子フォト共同利用研究申請」としてください。

(3) 円滑な研究活動が可能となるよう、申請にあたっては本センター所属の受入研究者（教授、准教授、及び特命准教授）と研究課題、内容について事前に打ち合わせを行って下さい。

(4) 申請書等の各様式は、本センターのホームページ

<http://www.research.kobe-u.ac.jp/mprc/index.html>

からダウンロードしてご使用ください。

(5) 申請書の提出期限 令和元年 6 月 7 日（金）17 時必着 なお、前述（3）の本センター所属の受入研究者との打ち合わせにより提出期限を超える場合は、当該受入研究者の申出により考慮します。

(6) 申請書の提出先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1 神戸大学分子フォトサイエンス研究センター

担当 太田 薫

E メールアドレス : mprc-joint@research.kobe-u.ac.jp

6. 採択性数

全体で 30 件程度を採択予定。

7. 選考及び結果の通知

共同利用研究課題の採否及び研究経費額は、学外の学識経験者を含む専門委員会において審議、決定後、令和元年 6 月 30 日までに申請者へ直接通知します。

8. 研究経費

共同利用研究に必要な旅費は、本学の旅費規則に基づき算出し、精算払いとします。旅費は、神戸大学分子フォトサイエンス研究センター共同利用研究申請書（以下、「共同利用研究申請書」という。）の共同利用研究課題を達成するため、原則「神戸大学分子フォトサイエンス研究センター」に来所する旅行に限られます。日当は 1 日につき 2,400 円、宿泊料は 1 泊につき 11,000 円の上限となっています。なお、神戸大学には学外の研究者が利用できる宿泊施設（学而荘）があります。利用に関しては、本センター所属の受入研究者にご相談ください。なお、学而荘利用の場合は、宿泊料が異なります。旅費の所要額は次により算出してください。

・旅費の所要額 = 人数 × (1 回当たりの旅費) × 旅行回数

※ 1 回当たりの旅費は、出発地から神戸大学分子フォトサイエンス研究センターまでの往復運賃に日当合計（滞在日数 × 2,400 円）と宿泊料合計（宿泊日数 × 11,000 円）を加算した額

※ 国内旅費で航空機が利用可能な地域は、下記の「13. 問い合わせ先」にご相談ください。また、利用できるシートはエコノミークラスのみです。

*採択性後、研究計画等を考慮の上、旅費については調整をいたします。遠距離の方については、1 回の出張で 3 泊程度を目安として、年間数回の共同研究実施を想定しています。

9. 研究成果報告書の提出

共同利用研究の申請代表者は、共同利用研究期間終了後 30 日以内に共同利用研究報告書（様式 3）1 通を提出していただきます。なお、報告書は、原則として、「テラヘルツ分子科学に関する共同利用研究」の成果として本センターにおいて公表します。

10. 共同研究成果報告会の開催

共同研究の成果報告会を令和 2 年 3 月 9 日（月）に開催します。数件の方にご発表をお願いいたします。令和元年 11 月頃をめどに依頼をお送りします。なお、成果報告会での発表のための旅費は別途、分子フォトサイエンス研究センターより支給いたします。

11. 研究成果の発表

本共同利用研究の成果を論文として発表する場合には、必ず採用通知に記載された課題番号を記入し、「神戸大学分子フォトサイエンス研究センターにおける共同利用研究」（例文：This work was carried out by the joint research program of Molecular Photoscience Research Center, Kobe University.）による旨を明記してください。その際、別刷り 1 部を「5. (6)申請書の提出先」へ提出してください。

12. 知的財産権の取扱い

本共同利用研究での知的財産の取り扱いについては、神戸大学共同研究取扱規程によります。詳細は本学のホームページ

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/act/frame/frame110000700.htm>

をご参照ください。また、知的財産権の取り扱いに考慮すべき共同利用研究成果の発表及び報告に関しましては、本センター共同利用研究担当教員と相談のうえ、下記の「13. 問い合わせ先」及び「知財担当部署」までご連絡ください。別途協議いたします。

13. 問い合わせ先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学分子フォトサイエンス研究センター

担当 太田 薫

E メールアドレス : mprc-joint@research.kobe-u.ac.jp